

令和元年度 国土交通省における木材利用推進状況

(全体の木材利用状況のとりまとめ表) ※1

事業区分	使用数量	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	主な用途
官庁営繕	木材使用量	647 m ³	928 m ³	618 m ³	官庁施設
	うち国産材 (国産材率)	512 m ³ (79.1%)	820 m ³ (88.4%)	359 m ³ (58.1%)	
公園	木材使用量	7,877 m ³	4,723 m ³	5,243 m ³	建築物、休憩施設、遊戯施設、管理施設等
	うち国産材 (国産材率)	6,827 m ³ (86.7%)	3,791 m ³ (80.3%)	4,228 m ³ (80.6%)	
河川(河川・ダム・砂防・海岸)	木材使用量	15,014 m ³	6,341 m ³	7,667 m ³	護岸工、仮設材等
	うち国産材 (国産材率)	14,747 m ³ (98.2%)	6,161 m ³ (97.2%)	7,237 m ³ (94.4%)	
道路	木材使用量	3,729 m ³	4,656 m ³	4,855 m ³	樹木の支柱、用地管理用柵、木製防護柵等
	うち国産材 (国産材率)	3,293 m ³ (88.3%)	4,051 m ³ (87.0%)	4,321 m ³ (89.0%)	
住宅	木材使用量	33,434m ³	24,488m ³	15,248m ³	低層木造公営住宅等
	うち国産材 (国産材率)	19,596m ³ (58.6%)	17,748m ³ (72.5%)	10,415 m ³ (68.3%)	
鉄道	木材使用量	1,750 m ³	1,230 m ³	1,137 m ³	駅施設(待合室、トイレ等)
	うち国産材 (国産材率)	1,568 m ³ (89.6%)	1,116 m ³ (90.7%)	1,062 m ³ (93.4%)	
港湾	木材使用量	1,146 m ³	1,526 m ³	946.6 m ³	仮設材、建屋材、看板等
	うち国産材 (国産材率)	718 m ³ (62.7%)	1,224 m ³ (80.2%)	293.7 m ³ (31.0%)	
合計	木材使用量	63,597 m ³	43,892 m ³	35,715 m ³	
	うち国産材 (国産材率)	47,261 m ³ (74.3%)	34,911 m ³ (79.5%)	27,916 m ³ (78.2%)	

※1 官庁営繕：国土交通省並びに他省庁等からの支出委任及び受託工事における木材利用状況

公園・河川・道路・港湾：国土交通省および地方公共団体における木材利用状況

住宅：低層木造公営住宅等（公共供給）における木材利用状況

鉄道：各鉄道事業者における木材利用状況

○国産材等使用推進

国土交通省においては、各事業・部局毎に工事実施機関及び施工業者への呼びかけ、取り組みなどにより国産材等の木材利用推進を図っているところである。

(木材利用事例)



(官庁営繕) 海上保安大学校 国際交流センター (広島県呉市) : 国際講義棟 (木造 軸組構法)



(公園) 海の中道海浜公園 (福岡県福岡市) :
利活用拠点施設



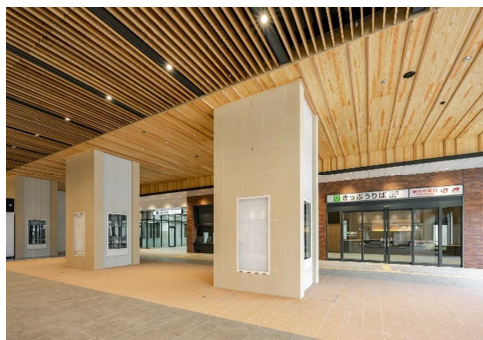
(河川) 気門別川水系紋別川 (北海道伊達市) :
『法面工 (木柵)』



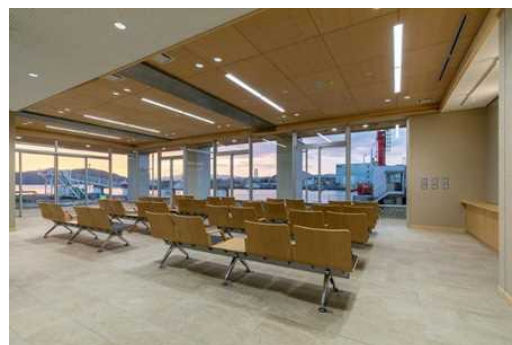
(道路) 道の駅トイレ改修工事 (長野県木曾
郡大桑村) : 国道19号 道の駅大桑



(住宅) 低層公営住宅 (北海道余市町) :
であえーるまほろば第一団地



(鉄道) 九州旅客鉄道(株) :
長崎駅コンコース



(港湾) 徳山下松港 (山口県周南市) :
旅客施設

令和元年度 国土交通省における木材利用推進状況（参考・事業区分別）

国土交通省（大臣官房官庁営繕部）における木材利用推進状況

1 これまでの取組実績

（１）各年（直近３ヶ年）の木造化・内装等木質化の実績

【官庁施設】

項 目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
官庁施設の整備棟数※注 1	78	62	49
〃 延面積(m ²)	287,630	89,183	287,911
うち新営棟数	66	53	41
延面積(m ²)	187,022	48,659	128,165
うち低層棟数※注 2	25	24	17
延面積(m ²)	2,456	3,449	980
うち木造化棟数	16	24	15
(木造化率)	(64.0%)	(100.0%)	(88.2%)
木造化延面積(m ²)	2,114	3,449	847
(木造化率)	(86.1%)	(100.0%)	(86.4%)
うち内装等木質化棟数※注 3	33	31	27
木材使用量 (m ³)	647	928	618
うち国産材(m ³)	512	820	359
(国産材率)	(79.1%)	(88.4%)	(58.1%)

注 1：新営（新築、増築、改築）、模様替（玄関ホール、情報公開窓口、広報・消費対応窓口、記者会見場など、直接又は報道機関等を通じて間接的に国民の目に触れる機会が多い部分を含む模様替）及び木材が利用された改修工事を行った建築物。支出委任工事及び受託工事を含む。

注 2：新営（新築、増築、改築）のうち、公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針において積極的に木造化を促進するとされている低層の公共建築物。

注 3：木造化したものを除く。

2 木材利用推進に向けた具体的な取組や方策

（１）これまでの取組

- ① 地方公共団体と協力して、事務用途以外の公共建築物を主な対象とした「公共建築物における木材の利用の取組に関する事例集」（平成24年 7 月23日）、「公共建築物における木材利用の導入ガイドライン」（平成25 年6月28日）を公表した。

- ② 「公共建築物木材利用促進関係省庁連絡会議」を開催し、各省各庁に対して、法に基づく木材利用の一層の促進を要請するとともに、木材利用取組に関する情報提供を実施した。（過去10回開催）
- また、各省庁の副大臣、政務官等が出席し、今後の取組について意見交換等を行う「公共建築物における木材の利用の促進に関する関係省庁等会議」を開催した。（平成23年12月14日、平成26年1月17日開催）
- （構成）衆議院、参議院、最高裁判所、内閣府、金融庁、宮内庁、警察庁、公正取引委員会、消費者庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、人事院、会計検査院
- ③ 平成12年の建築基準法改正により木造の耐火建築物が建設可能となったものの、技術的難易度が高く、建設が進んでいなかったため、官庁施設の有すべき性能水準を満たしつつ、コスト低減にも配慮しながら、適切に整備する手法を取りまとめた「官庁施設における木造耐火建築物の整備指針」を策定した。（平成25年3月29日公表）
- ④ 木造建築物についての経験の少ない公共建築物の発注者や設計者が、建設コストや工期に影響を及ぼす内容を踏まえながら合理的に設計を進められるよう留意事項を取りまとめた「木造事務庁舎の合理的な設計における留意事項」を公表した。（平成27年5月29日公表）
- ⑤ 「公共建築物等木材利用促進法」（以下「法」という。）に基づき、国が整備する公共建築物における木材利用の目標達成に向けた取組や当該目標の達成状況等を取りまとめ、公表している。平成30年度の実施状況については、令和2年3月18日に公表した。（平成23年度より公表）
- ⑥ 公共建築分野において木材の利用が更に促進されるように、木材の利用を担う人材の育成を目的とした「木材利用推進研修」（国土交通大学校）を開催した。（令和元年10月29日～11月1日）（平成27年度より実施）
- ⑦ 木造の官庁施設の品質確保、施工の効率化に資すること等を目的として制定する「公共建築木造工事標準仕様書」（各省各庁統一基準）について、耐久性、安全性、全国的な市場性、適切な実績等が確認できたCLTパネル工法の追加等を実施し、平成31年版として制定した。（平成31年3月26日制定）
- ⑧ 新たな木質部材・新技術・新工法及び関係法令・関係基準等の改定内容に関する調査、整理及び検討を行い、「木造計画・設計基準及び同資料」を改定した。（平成29年3月29日改定、平成23年5月10日制定）

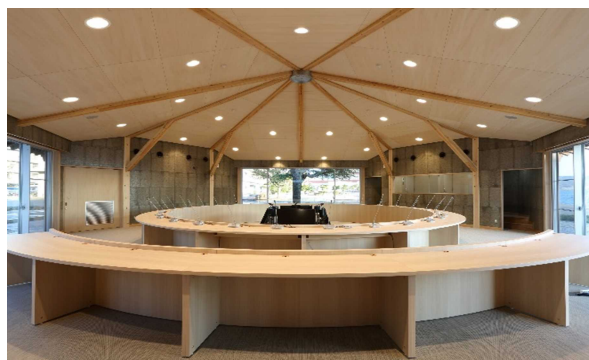
- ⑨ 「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」（以下、「基本方針」という。）の変更を踏まえ、国土交通省の「公共建築物における木材の利用の促進のための計画」を改定した。（平成 29 年 6 月 16 日、平成 22 年 10 月 4 日制定）
- ⑩ 官庁施設における木材利用をより一層進めるために、木造建築物の耐久性や保全性に関する情報を収集、整理し、木材を利用した官庁施設の保全等に参考となる資料を取りまとめた「木材を利用した官庁施設の適正な保全に資する整備のための留意事項」を公表した。（平成 29 年 7 月 10 日公表）
- ⑪ 中規模木造庁舎（4 階建て、3,000 m²、耐火建築物）を軸組構法及び CLT パネル工法として試設計を行い、設計する際の課題、配慮すべき事項等ポイントをとりまとめ、公表した。（令和 2 年 1 月 17 日公表）

（２）今後の方策

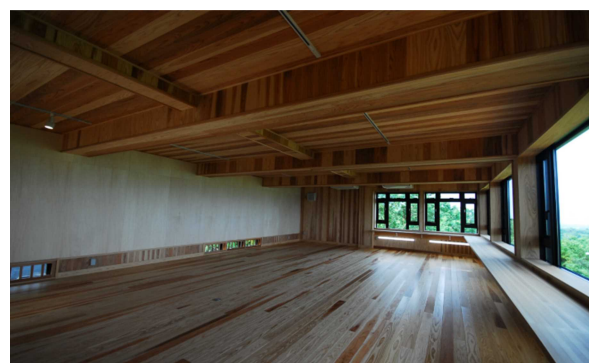
- ① 今後とも法に基づき、耐火建築物とすることが求められない低層の公共建築物等は原則、木造化を図るとともに、直接又は間接的に国民の目に触れる機会が多い部分においては原則、内装等の木質化を図る。また、木造化や内装等の木質化に当たっては、技術開発の推進や木造化に係るコスト面の課題の解決状況等を踏まえ、CLT、木質耐火部材等の新たな木質部材の活用に取り組む。
- ② 概算要求段階から木造化の計画が適切になされるよう、引き続き営繕計画書に関する意見書制度を通じ、毎年度各省各庁が送付する営繕計画書の内容を確認し、必要な場合には木造化に関する個別意見を送付する。
- ③ 木造建築物の資材調達、現場施工等の情報を収集、整理し、官庁施設における木造建築物の施工管理・工事監理等に資する技術資料（留意事項集）を取りまとめる。
- ④ 近年における公共建築物の木造化手法の多様化を踏まえ、地方公共団体と協力して、新たな木質部材の活用をはじめとした施設整備に関する事例集を作成、公表する。（令和 2 年度までの公表を予定）
- ⑤ 公共建築分野において木材の利用が更に促進されるように、引き続き、「木材利用推進研修」やその他の研修等を通じて、木材の利用を担う人材育成、公共建築物の木材利用に関する情報提供に努める。

3 木材利用整備事例

●令和元年度完成 木造化・内装等の木質化の整備事例



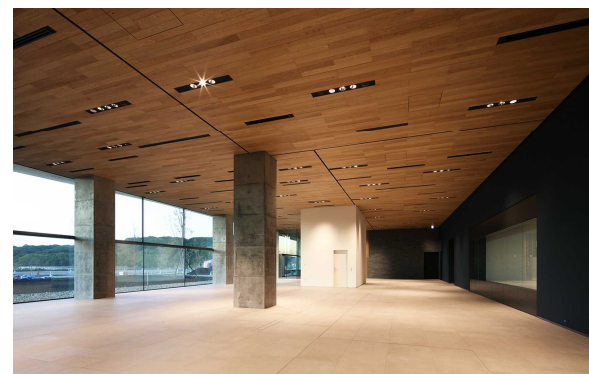
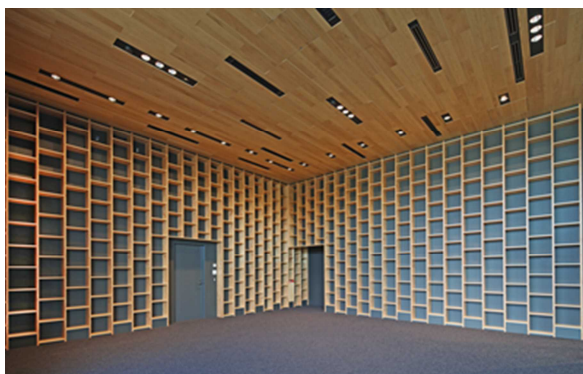
海上保安大学校 国際交流センター（広島県呉市）：国際講義棟（木造 軸組構法）



トキ保護センター（新潟県佐渡市）：野生トキ観察施設（木造 軸組構法+鉄骨造）



迎賓館赤坂離宮前休憩所（東京都新宿区）：公園施設棟（内装の木質化）



国立アイヌ民族博物館(北海道白老郡白老町)：博物館（内装の木質化）

国土交通省（都市局）における木材利用推進状況

1 これまでの取組実績

（１）各年（直近３ケ年）の実績

【都市公園事業（全体）】（単位：m³）

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
木材使用量	7,877	4,723	5,243
うち国産材 (国産材率)	6,827 (86.7%)	3,791 (80.3%)	4,228 (80.6%)

【建築物である公園施設】

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
建築物の整備数	403	314	360
〃 延床面積(m ²)	90,652	66,896	107,341
うち木造施設数 (木造率)	142 (35.2%)	89 (28.3%)	114 (31.7%)
〃 延床面積(m ²) (木造率)	16,372 (18.1%)	11,367 (17.0%)	8,005 (7.5%)
うち非木造施設数	261	225	246
うち内装木質化数 (木質化率)	70 (26.8%)	65 (28.9%)	75 (30.6%)
木材使用量(m ³)	6,212	2,770	3,023
うち国産材 (国産材率)	5,493 (88.4%)	2,123 (76.7%)	2,432 (80.4%)

【休憩施設】（単位：m³）

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
木材使用量	392	487	244
うち国産材 (国産材率)	240 (60.9%)	419 (86.0%)	163 (66.8%)

【遊戯施設】（単位：m³）

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
木材使用量	142	335	302
うち国産材 (国産材率)	123 (86.6%)	316 (94.2%)	265 (87.7%)

【管理施設】 (単位：m³)

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
木材使用量	741	244	749
うち国産材 (国産材率)	695 (93.8%)	217 (89.0%)	640 (85.4%)

【その他の公園施設】 (単位：m³)

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
木材使用量	387	887	925
うち国産材 (国産材率)	277 (71.6%)	715 (80.7%)	729 (78.8%)

2 木材利用推進に向けた具体的な取組や方策

(1) これまでの取組

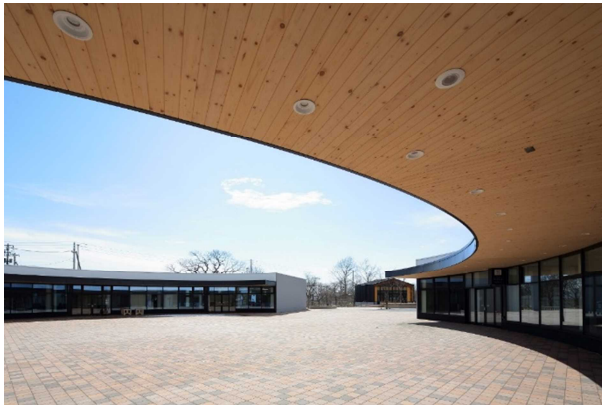
- ① 平成16年1月に木材使用事例集「公園における木材の新しい活用に向けて」を発行しており、広報活動を通じて木材利用を促進しているところ。
- ② 令和元年10月に、公園緑地・景観課公園緑地事業調整官より各地方整備局等の建政部長等及び各都道府県及び政令指定都市の都市公園担当部局長等に対し、都市公園における国産木材等の利用促進について事務連絡を発出。(平成23年度より毎年発出)

(2) 今後の方策

- ① 都市公園整備における優良な木材利用の事例を紹介するとともに、引き続き国産木材等の一層の利用促進を呼びかける。
- ② 今後も地域性の尊重、持続可能な循環型社会への移行に資する公園緑地の整備・保全等の観点から、引き続き木材を利用した公園施設の整備促進を図る。

3 木材利用整備事例

●令和元年度整備事例



国立民族共生公園（北海道白老町）：
エントランス棟



鶴岡東公園（山形県鶴岡市）：公衆便所



庄和総合公園（埼玉県春日部市）：遊具



五智公園（新潟県上越市）：木道

国土交通省（水管理・国土保全局）における木材利用推進状況

1 これまでの取組実績

（１）各年（直近３ケ年）の実績

【河川（ダム・河川・砂防・海岸）事業】（単位：m³）

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
木材使用量	15,014	6,341	7,667
うち国産材 （国産材率）	14,747 (98.2%)	6,161 (97.2%)	7,237 (94.4%)

2 木材利用推進に向けた具体的な取組や方策

（１）これまでの取組

- ①「森を育む川づくり」を発表（平成９年１２月２２日）
- ②『間伐材の有効利用を通じた「自然を活かした川」の整備と森林整備との連携』を通知（平成９年１２月２２日）

【通知の要点】

- ・「自然を活かした川」の整備と森林整備の推進
- ・都道府県林務部局と各地方建設局、北海道開発局及び都道府県河川及び砂防担当部局で連絡会を設置
- ・土木部局は建設関係団体等に趣旨を徹底

- ③『間伐材やそれに類する材料を用いた場合の留意事項について』を通知（平成１０年４月２１日）

【通知の要点】

- ・技術活用パイロット事業制度の活用
- ・出来型管理の弾力的な対応

- ④『公共工事における間伐材の利用推進について』を通知（平成１３年９月５日）

【通知の要点】

- ・グリーン購入法に基づく国土交通省の調達方針における、間伐材の位置付け。
- ・河川、砂防事業等における間伐材使用の更なる推進を喚起。

- ⑤災害復旧事業について『美しい山河を守る災害復旧基本方針（ガイドライン）』を策定、『河川環境の保全が可能となるような工法の基準』を通知（平成１０年６月４日）

『美しい山河を守る災害復旧基本方針（ガイドライン）』を改訂、通知（平成１３年６月）

【通知における該当事項】

- ・「美しい山河を守る災害復旧基本方針」（ガイドライン）にて工法の一つとして木系護岸（丸太格子、杭柵工、粗朶法覆）を記述

- ・「工法の基準」にて護岸の工法例として木系護岸（丸太格子、杭柵工）への間伐材の活用を記述

⑥『木材を利用した川づくりのすすめ ～間伐材を活かした河川・砂防工事事例集～』（平成 18 年 3 月）を国土交通省・林野庁の連携により作成

⑦『公共工事における間伐材の利用推進の徹底について』を通知（平成 18 年 7 月 5 日）

- ・間伐材の利用推進（利用の徹底と新たな工種への利用拡大）
- ・連絡会議の開催と積極的な活用
- ・間伐材の利用推進に向けた環境の整備

（２）今後の方策

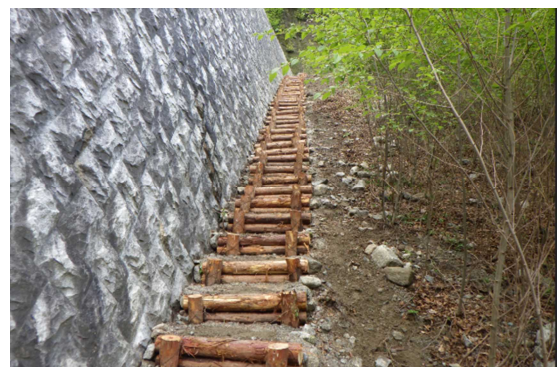
今後とも、連絡会議等により需要と供給の調整を図り、護岸工、根固め工、砂防施設等への間伐材の利用促進や利用範囲の拡大の取組みを行う。

３ 木材利用整備事例

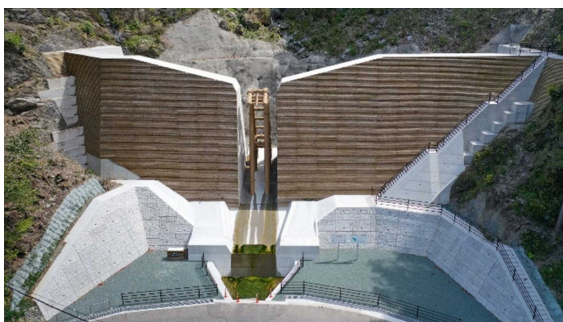
●令和元年度整備事例



栗山川水系支川栗山川（千葉県香取市）
『護岸工』



釜無川水系小武川（山梨県韮崎市）
『階段工』



吉野川水系吉野川（高知県土佐郡大川村）
『砂防堰堤（残存型桝）』



筑後川水系切通川（佐賀県神埼市）
『護岸工』

国土交通省（道路局）における木材利用推進状況

1 これまでの取組実績

（１）各年（直近３ケ年）の実績

【道路事業】

（単位：m³）

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
木材使用量 （樹木の支柱）	197	202	116
うち国産材 （国産材率）	197 (100%)	201 (99.8%)	109 (94.0%)
木材使用量 （用地管理用柵、木製防護柵等）	427	524	472
うち国産材 （国産材率）	427 (100%)	505 (96.4%)	392 (83.1%)
木材使用量 （道の駅等の木製工作物、 斜面小段丸太柵等）	3,105	3,931	4,267
うち国産材 （国産材率）	2,669 (86.0%)	3,345 (85.1%)	3,820 (89.5%)
木材使用量	3,729	4,656	4,855
うち国産材 （国産材率）	3,293 (88.3%)	4,051 (87.0%)	4,321 (89.0%)

（参考）各年度末の現況

【道路施設】

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
木製防護柵 箇所数 （延長）	1,026 (244km)	1,046 (245km)	1,064 (245km)
木製遮音壁 箇所数 （延長）	43 (15km)	43 (15km)	42 (14.5km)

2 木材利用推進に向けた具体的な取組や方策

(1) これまでの取組

①道路施設での木材利用

○ 樹木の支柱

街路樹等の高木に、風倒防止、保護・養生するための木製支柱を活用。

○ 用地管理用柵、防護柵等

道路建設予定地として購入済みで工事着手していない用地の立入防止柵や防護柵等として木材を活用。

○ 道の駅等の木製工作物

道の駅や高速道路のSA・PA等の整備に際し、トイレ、テーブルベンチ、あずまや等に木材を活用。

②道路事業における木材の利用推進についての通知等

道路局国道・防災課課長補佐、環境安全課道路環境調査室課長補佐、道路交通安全対策室課長補佐より各地方整備局等の道路管理課長等に対し、木材利用の推進を目的として、最近の木材利用の事例及び歩行者自転車用柵（P種、SP種）の利用の考え方を示した事務連絡を発出。（H27.3）

道路局国道・防災課企画専門官及び課長補佐、環境安全課課長補佐、道路交通安全対策室課長補佐より各地方整備局等の道路計画課長等に対し、道路事業における木材の利用推進を求める事務連絡を発出。（H29.6）

(2) 今後の方策

周辺の景観への配慮、木材資源の有効利用、地域の個性ある道づくりの推進、林業等地場産業の振興等の観点から、木材の活用を積極的に推進。

3 木材利用整備事例

●令和元年度整備事例



道の駅 トイレ改修工事
国道19号 道の駅大桑
(長野県木曽郡大桑村)



木製ガードレール
国道480号
(和歌山県有田川町)

国土交通省（住宅局）における木材利用推進状況

1 これまでの取組実績

（１）各年（直近３ケ年）の実績

【低層公営住宅等供給実績】

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
施設の供給戸数(戸)	3,008	2,402	1,553
うち木造戸数(戸) (木造率)	2,656 (88.3%)	1,780 (74.1%)	1,139 (73.3%)
〃 延床面積(m2)	177,535	135,706	81,350
木材使用量(m3)	33,434	24,488	15,248
うち国産材 (国産材率)	19,596 (58.6%)	17,748 (72.5%)	10,415 (68.3%)

※低層公営住宅等とは、公営住宅、地域優良賃貸住宅（公共供給）のうち、1、2階建てのもので、中層住宅は含まない。

※供給戸数は着工ベース。（東日本大震災による災害公営住宅の供給実績を含む）

2 木材利用推進に向けた具体的な取組や方策

（１）これまでの取組

- ① 木造公営住宅等の建設の推進。
- ② C L T（直交集成板）を用いた建築物が一般的に建てられるようにするため、林野庁とも連携しながら、地震や火災に対する安全性を検証する実験等を実施。その成果を踏まえ、平成28年には、個別の大臣認定を受けなくとも建築できるように、C L Tを用いた建築物の一般的な設計法を策定した。平成31年3月12日には、C L Tの基準強度について、J A Sの等級区分や樹種群に応じた、より高い強度を用いて構造計算を行うことができるように、改正告示を施行した。
- ③ 建築基準法を改正（平成30年6月27日公布・令和元年6月25日施行）し、耐火構造等としなくてよい木造建築物の範囲を拡大するとともに、中層建築物において必要な措置を講じることで性能の高い準耐火構造でもよいこととし、構造部材である木材をそのまま見せる「あわらし」の実現を可能とした。また、防火・準防火地域内の2m超の門・塀について一定の範囲で木材も利用可能とした。
- ④ 建築基準法施行令を改正（令和元年12月11日公布・令和2年4月1日施行）し、木目を活かした内装を実現できるよう建築物の内装制限に係る基準の見直し等を実施した。
- ⑤ 木材を用いた耐火構造の構造方法について、これまでに国土交通大臣の認定を受けた構造方法を踏まえ、既に告示において規定している木造の壁に加えて、木造の柱、はり、床、屋根及び階段の仕様の追加（平成30年3月22日）に関する告示を公布・施行した。

- ⑥ 地域の大工・工務店等複数の民間事業者からなる団体・協議会等が行う木造住宅施工技術体制の整備、工法開発、担い手育成等に対する支援。
- ⑦ 構造・防火面の先導的な設計・施工技術を導入する木造建築物等の整備に対する支援。
- ⑧ 地域材等資材供給から設計・施工に至るまでの関連事業者からなるグループによる、木造の長期優良住宅や木造の低炭素建築物等の整備に対する支援。
- ⑨ 社会資本整備総合交付金による、木造住宅振興施策をはじめとする地域の実情に応じた住宅政策に対する支援。

(2) 実績の評価

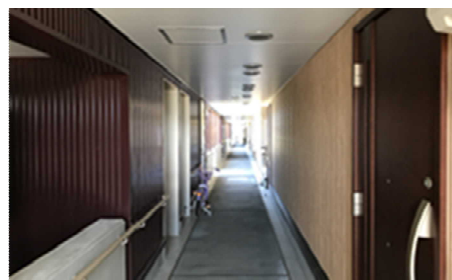
- ① 低層公営住宅等の約 73% を木造住宅として整備。
- ② 木造住宅着工戸数の推移
住宅着工戸数の過半が木造住宅であり、堅調なニーズ有り。
平成 29 年度 木造住宅着工 542 千戸（木造率 57.3%）
平成 30 年度 木造住宅着工 542 千戸（木造率 56.9%）
令和元年度 木造住宅着工 514 千戸（木造率 58.1%）

(3) 今後の方策

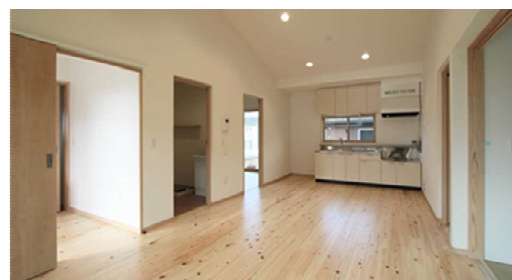
今後とも、先導的な設計・施工技術を導入する木造建築物や、地域材を活用した耐久性や省エネルギー性能等に優れた木造住宅・建築物の整備、木造住宅建設の担い手の育成等に対する支援、社会資本整備総合交付金による、木造住宅振興施策をはじめとする地域の実情に応じた住宅政策等の促進に取り組んで参りたい。

3 木材利用整備事例

●低層公営住宅の整備事例



北海道余市町 であえーるまほろば第一団地



熊本県益城町 田中団地

国土交通省（鉄道局）における木材利用状況

1 これまでの取組実績

（１）各年（直近３ケ年）の実績

【鉄道事業】

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
駅数	79	86	56
延べ面積(m ²)	8,829	7,917	2,354
木材使用量(m ³)	1,750	1,230	1,137
うち国産材 (国産材率)	1,568 (89.6%)	1,116 (90.7%)	1,062 (93.4%)

注１：駅施設では、駅本屋、待合室、トイレ、ホーム上屋等において使用実績がある。

注２：各年度の駅数は、当該年度に完成した駅数である。

2 木材利用推進に向けた具体的な取組や方策

（１）これまでの取組

①各鉄道事業者の自主的な取組による木材利用例は次の通りである。

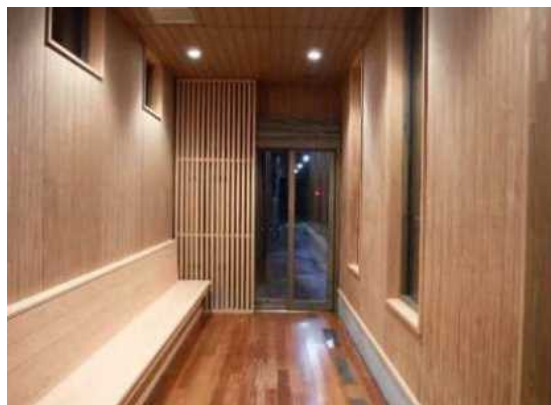
- ・自然、町並みとの調和を重視し、駅施設に木材を活用。
- ・木の持つ特有の暖かみを考慮し、駅施設および車両等に木材を活用。
- ・地場産業の育成、活用のために、駅施設および車両等に木材を活用

（２）今後の方策

①環境、景観、意匠などへの意識の高まりから、木材の利用は駅舎等の建築物のみならず、駅構内への諸設備、車両等への幅広い利用実績が見られる。今後とも、駅舎等の建築材料や外装材・内装材、車両の内装材などに木材の利用推進をより一層図るよう鉄道事業者に働きかけて参りたい。

3 木材利用整備事例

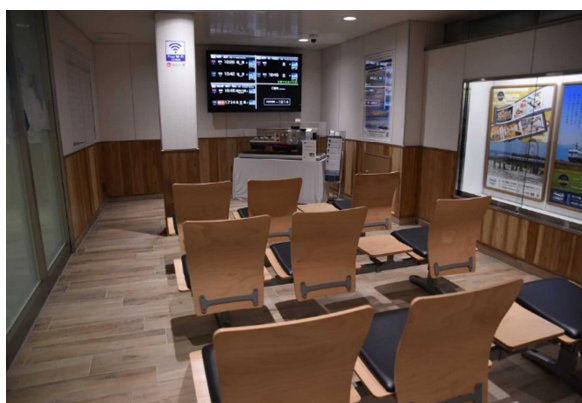
●令和元年度の整備事例



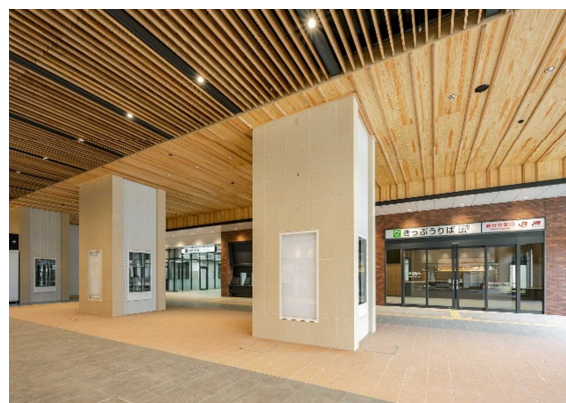
東日本旅客鉄道(株)：野辺山駅待合所



小田急電鉄(株)：片瀬江ノ島駅内装



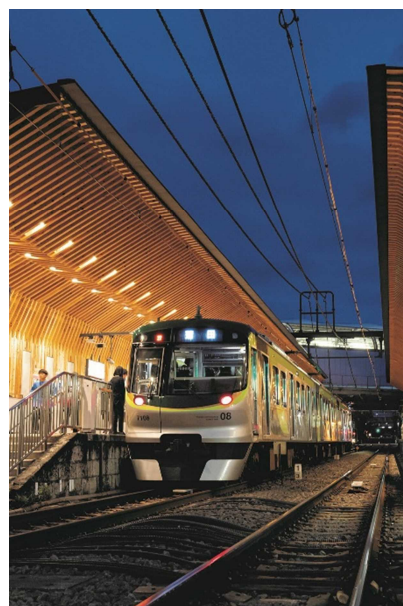
あいの風とやま鉄道(株)：富山駅待合室



九州旅客鉄道(株)：長崎駅コンコース



西日本旅客鉄道(株)：
「WEST EXPRESS 銀河」車内



東急電鉄(株)：旗の台駅ホーム上家

国土交通省（港湾局）における木材利用推進状況

1 これまでの取組実績

（１）各年（直近３ケ年）の実績

【港湾事業】

（単位：m³）

事業	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	適用事例
港湾整備事業	木材使用量	1,103	1,392	833.1	
	うち国産材 （国産材率）	700.9 (59.0%)	1,095.6 (78.7%)	268.5 (32.2%)	
	直轄	木材使用量	812.0	1,307.7	仮設材、 建屋材等
		うち国産材 （国産材率）	478.9 (66.5%)	1,049.3 (80.2%)	
	補助	木材使用量	291.0	84.0	仮設材、 建屋材等
		うち国産材 （国産材率）	222.0 (76.3%)	46.3 (55.1%)	
海岸事業	木材使用量	32.6	134.5	99.9	
	うち国産材 （国産材率）	7.0 (21.5%)	128.5 (95.5%)	18.0 (18%)	
	直轄	木材使用量	2.9	119.8	仮設材、 看板
		うち国産材 （国産材率）	2.9 (100.0%)	119.8 (100.0%)	
	補助	木材使用量	29.7	14.7	看板
		うち国産材 （国産材率）	4.1 (13.8%)	8.7 (59.2%)	
起債・県 単独事業 等	木材使用量	10.1	0.0	13.6	
	うち国産材 （国産材率）	10.1 (100.0%)	0.0 (0%)	7.2 (52.9%)	
合 計	木材使用量	1,146	1,526	946.6	
	うち国産材 （国産材率）	718 (62.7%)	1,224 (80.2%)	293.7 (31.0%)	

2 木材利用推進に向けた具体的な取組や方策

(1) これまでの取組

港湾・海岸工事の実施にあたっては、「港湾・海岸事業における間伐材の利用推進について」により、積極的に間伐材を使用するよう各地方整備局港湾空港部長等に通知した（平成15年1月）。

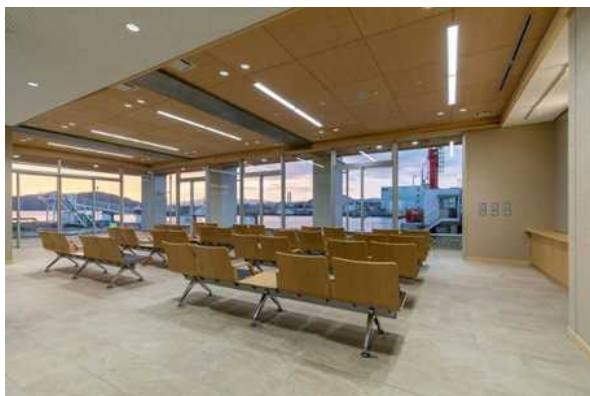
(2) 今後の方策

港湾整備事業（補助）等では、人々が親しみやすい快適な水辺空間を形成するため、親水性を活かした港湾緑地の整備を推進しており、木材をボードウォーク、トイレ等に使用する例も多数見られる。今後も利用者の声を聞きながら、これらの箇所に木材の利用を推進することが考えられる。従って、事業実施に際しては、他の事業との連携も図りつつ、効率的、効果的に木材利用が促進されるよう事業を推進する。

具体的には、歩廊、ベンチ、トイレ、旅客ターミナル等の施設について、地元国産材等を利用した整備を推進すべく、事業主体に働きかけて参りたい。

3 木材利用整備事例

●令和元年度の整備事例



徳山下松港（山口県周南市）：旅客施設



横浜港（神奈川県横浜市）：四阿・ベンチ



古江港（宮崎県延岡市）：トイレ



下関港（山口県下関市）：植栽用支柱